

後援会連絡所	〒323-0807 小山市城東3-14-5 0285-20-5000	発行責任者	渡辺 雅照
ホームページ	http://homepage3.nifty.com/yamanoi-takashi/	編集者	山野井 孝
メールアドレス	yamanoi.takashi@tvoyama.ne.jp	発行日	2015年10月13日

日頃からの皆様のご支援に、心より感謝申し上げます。

市民が安心して暮らせる小山市をめざして、取り組んでまいりますので、変わらぬご支援をお願いいたします。

平成27年第4回市議会定例会が、9月1日から28日の日程で開催され、全29議案のうち28議案が原案通り可決・認定され、平成26年度小山市一般会計歳入歳出決算の認定については継続審査と、10月15・16日に決算審査特別委員会を開催し、審査することになりました。さらに追加議案として補正予算2件が上程され、可決されました。

また、議案提出で『角田良博議員に対する辞職勧告決議』を上程、賛成多数で可決しました。



【トピックス①】

<台風18号等による大雨災害>

台風18号等により、9月9日から小山市内において大雨が降り、市内を流れるいくつかの河川が増水・氾濫しました。これにより、多くの住宅が浸水するなど多くの被害が発生しました。

被害状況については以下のとおりです。

- ・住宅被害 床上浸水：932戸 床下浸水：593戸
- ・教育施設 羽川西小学校・押切集会所：床上浸水
穂積グラウンド・川西グラウンド・乙女グラウンド・喜沢グラウンド：冠水
- ・道路施設 市道201号線他、市道8路線：法面崩壊・舗装破損
その他、市内全域道路冠水：舗装はがれ・陥没多数
- ・上水道施設 羽川西・鶉島浄水場が給水停止：桑・大谷・間々田地区で断水又は水圧低下
- ・下水道施設 大行寺第2汚染ポンプ場冠水、間々田第一雨水幹線マンホール蓋のずれ
横倉第一雨水幹線放流渠護岸ブロック破損
- ・公園等 思川緑地、思川アプローチ広場前芝生、石ノ上河川広場、思川公園、思川散策路：約25万㎡が土砂堆積等の被害
- ・市営住宅 城北市営住宅（20戸）押切市営住宅（6戸）：床上浸水
- ・農家、農地 農畜産物：水稻455.7ha、豚246頭等、被害金額3億1,973万円、
農地、用排水路など32か所：約5,100万円
- ・栃木県施設等 県営杉井木川排水機場で冠水により運転中止、豊穂川の思川合流部付近での
決壊および崩壊、思川間中地内での法面崩壊
- ・避難所 最大で避難所数18か所、避難者数1,322人（9月10日）

9月議会の最終日に、災害復旧のための補正予算として、一般会計18億2,900万円、特別会計・企業会計などに6億7,044万円を計上しました。

その中で、災害見舞金として床上浸水については、住宅、アパート（2人以上世帯）20万円、アパート（1人世帯）10万円、幼稚園30万円、大学100万円、床下浸水については1万円を支給することになりました。また、農業に関する支援としては小山市独自の支援策の他、国や県からの支援がいただけるように要望を行っています。



羽川西小の被害状況を調査

【主な議案】

＜平成26年度各特別会計、公営企業会計の決算の認定＞

特別会計10事業および企業会計1事業の決算が認定されました。

特別会計・企業会計		歳入	歳出
小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）		172億5,072万円	163億5,982万円
小山市介護保険特別会計		96億7,325万円	94億9,953万円
小山市後期高齢者医療特別会計		13億5,185万円	13億4,737万円
小山市病院事業債管理事業特別会計		12億7,245万円	12億7,245万円
小山市墓園やすらぎの森事業特別会計		1億4,666万円	3,612万円
小山市与良川水系湛水防除事業特別会計		5,026万円	4,455万円
小山市農業集落排水処理事業特別会計		6億0,422万円	5億9,920万円
小山市第四工業団地造成事業特別会計		1億7,936万円	1億7,936万円
小山市公共用地先行取得事業特別会計		1億6,944万円	1億6,944万円
小山市公共下水道事業特別会計		50億1,683万円	48億7,726万円
小山市水道事業	収益的収入支出	29億0,067万円	23億4,107万円
	資本的収入支出	1億2,833万円	8億8,775万円

【トピックス②】

＜政治倫理審査会の設置＞

8月31日付けで4名の議員から、角田良博議員に対する審査請求がありました。

請求の内容については、以下の2点となっています。

1. 公共工事の県道宇都宮結城線拡幅工事において角田議員所有地（宅地）もその対象となり、平成19年に栃木県との土地売買契約及び宅地等移転補償契約の締結がされたが、今日まで、その履行を怠り道路拡幅工事が遅延している事実。
2. セクハラ、パワハラ行為を受けた当事者が、そのような行為をやめさせる目的で警告の通知書を送付し、その通知書を受理した事実。

関議長は審査請求を受理、政治倫理審査会の開催を決定し、8名の委員を指名しました。

9月8日から18日までに計4回の政治倫理審査会を開催し、慎重に審査を行いました。

第1回の審査会では正副委員長を指名、今後の進め方を決定しました。

第2回の審査会で審査請求者、角田議員本人からの説明及び聴取、事実関係の審査・協議を行い、角田議員は県道拡幅工事が7年間遅延したことは認めたものの、セクハラ行為は事実無根であると否認するとともに、受理した警告の通知書の提出（審査への協力）を拒否しました。

第3回の審査会では代理人弁護士、セクハラ行為を目撃した2人の議員からの説明及び聴取を行いました。代理人及び目撃者の証言により審査会の委員全員がセクハラ行為はあったと判断し役職（副議長）辞任はもちろん、議員辞職すべきとの結論になりました。

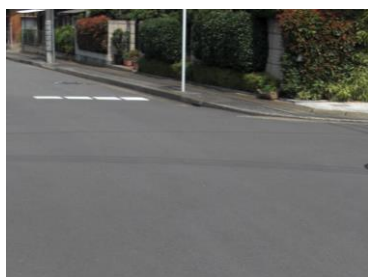
第4回の審査会において、議長への審査報告書を確認して審査を完了しました。

9月28日の本会議で『角田良博議員に対する議員辞職勧告決議案』が提出され、出席した27名の議員のうち、角田議員と同じ会派の森田晃吉議員を除く26名の賛成で可決されました。

しかし、角田議員は議員辞職勧告決議に従わず、議員及び副議長を続ける考えを示しました。

このままでは、議会運営に影響を及ぼし、失った市議会への信頼をとり戻すことはできません。もちろん、副議長としての活動を認めるわけにはいきませんので、議会として対応を考えていきます。

【市政相談】



八幡町地内の交差点において、交差点であることを示す**+**表示がないために、交差点を認識しにくいとの指摘があり、**+**表示をつけてもらいました。